

第3回野洲市総合計画審議会 福祉・生活部会 議事録要旨

●日 時

令和2年7月17日(金) 14:00~16:00

●場 所

野洲市役所本館2階 庁議室

●出席委員(委員区分毎・50音順)

1号委員:原田 小夜委員

2号委員:入江 幸一委員、黒木 稔委員、田中 悦子委員、羽田 慎二委員

●欠席委員

2号委員:衛藤 信之委員、柴原 喬委員

●事務局

生水市民部次長、大岡危機管理課課長、中塚危機管理課主任、宇都宮社会福祉課主査

玉川企画調整課課長、岡田企画調整課課長補佐、垂企画調整課専門員、亀井企画調整課主事

●傍聴者

なし

1 開会

2 報告事項

今年度のスケジュールについて

—事務局より資料説明—

3 審議事項

第2次野洲市総合計画 基本計画(素案)について

—事務局より資料説明—

2-4 地域福祉の推進

◇委員からの主な意見・質問

【部会長】欠席委員からの意見として「自治会の向こう三軒両隣の活動を大切にしてもらいたい」という意見を伺っている。

【委員】所属している自治会は活動が盛んだが役員の負担感は強い。「おせっかい」が強制ではなく、普段の交流から自然にできるような地域になればいいと思う。

【委員】今は構ってほしくないとか放つてほしいというような風潮が強いように思う。また、地域での支え合いも一時検討したが、自治会の中でも考え方がいろいろで、役員が変わると考え方も変わってしまう。支え合いが役員への負担になると、役員になりたくないという人が増えてしまい、地域が良くない方向へ進むことも心配である。

【部会長】「おたがいさま」「少しのおせっかい」というワードを使った意図について、事務局から説明願いたい。

→【事務局】地域福祉計画を今策定中であるが、この計画についての市民の認知度が低いことか

ら、耳なじみのいいキーワードで、野洲市の福祉の進む方向を分かっていただけではないかと考えた。

「少しのおせっかい」については、相談体制は市役所を中心に一定整備されているが、支援を必要とする方にまだ情報が届いていない面があり、近くに気になる方がおられた場合、事業所や市民や団体に少しの勇気を出してもらえたら、またお互いにそういった「少しのおせっかい」ができる関係性を作っていけたらという意味合いである。また、継続していくためには無理なく取組めることが重要であるという意味も、「少しの」にはこもっている。

【委員】「少しのおせっかい」は民生委員の間では必要だと理解できるが、そうでない方にはなかなか理解されにくい。先日老人会の会議の中でも、「少しのおせっかい」が皆のためなら、なぜ役員がしないといけないのかというところに疑問が出て、なかなか話が前に進まなかった。

→【事務局】地域に出向いて話をさせてもらっている中では、10年後の野洲市が良くなるために、掃除であったり挨拶であったり、少しのことならできそうかなという意見をいただいている。

【委員】プライバシーに入ってほしくない人が非常に多く、「少しのおせっかい」はやる方もやられる方も難しい。市としては介入せざるを得ない場合もあるとは思いますが、きめ細やかにその人がどんなことを助けてほしいと思っているのかを把握していくべきである。おせっかいをすればいいまちだということではなく、例えば指標の「支え合いの気持ちで見守ってくれる地域である」が行き過ぎれば息苦しく感じる人も出てくるかもしれない。必要な人に必要な手が差し伸べられるようなまちである方がいい。

【委員】「顔の見えるご近所づきあい」とも言えるかもしれないが、そこを敢えて「おせっかい」という言葉で表現しようとされているのなら、個人的にはそれでいいのではないかと思う。

【委員】住んでいる地域は自然に交流も気遣いもしている地域であり、若い人にもこういう空気がそのまま伝わればいいと思う。

【委員】一般の人から見てネガティブな言葉をわざわざ使う必要があるのか。言葉一つでも、それが広まるかどうかにとっては大事なことだと思う。

→【事務局】おせっかいというと、その方をお世話していくイメージがあるかもしれないが、その方に少し関心を持ち、普段と違う様子に気付いて声をかけていくということも含めて考えている。しかし、ご意見をいただいたように、「おせっかい」というワードが独り歩きをしてしまうと良くないので、説明をきちんとしていく必要がある。

→【部会長】「少しのおせっかい」という言葉は人によっても世代によっても認識が違うので、表現については事務局で検討いただきたい。

【委員】地域福祉は弱者のためのものか。地域に暮らすのは健康な方もおられ、地域福祉は弱者のためのものだけではないのではないか。

→【部会長】弱者が相談支援につながっていく部分と、市民同士が「おたがいさま」でつながっていく部分と2つのことを進めていきたいということだと理解している。

【委員】具体的にどうやるのかは難しいが、書いてあることができるのと非常にいいと思う。

【部会長】指標については、結果を評価できるものを設定するのが本来ではあるが、設定が難しい。相談拠点の数を目標値にし、設置できれば100%達成というのも違和感がある。事務局でも引き続き検討願いたい。また、「等」が多用されすぎているのと、「相談拠点」なのか「包括的拠点」なのか分かりにくいので、言葉の整理をお願いする。図については、主体が見えにくいのが、連携・協働の図と解釈すればいいのか。市民が頑張るような図に見えるのも気になる。

2-5 生活困窮者等への支援の充実

◇委員からの主な意見・質問

【部会長】 欠席委員からの意見として、「病と闘いながら生活している能力のある者を救うため、テレワーク等で新規雇用の促進を手掛けてもらいたい」と伺っている。

→【事務局】 現状と課題中の「一人一人の意思や能力、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方」にテレワークも含まれており、またそのためには事業者の理解が重要となることも記載している。

【委員】 生活から就労までを包括的に対応できる相談体制があることと、安心して自立した生活ができることは別の話ではないか。相談体制があることで、困っている人が放置されないことや一人きりにならない、そういうまちを目指すということならば理解できる。

→【事務局】 自立にはいろいろな意味があり、経済的自立もあれば社会と関わりを持つことも自立の一つではあるが、誰にもメッセージが伝わるような文言となるよう修正させていただく。

→【部会長】 孤立した人がいなくなるということが大切である。

→【事務局】 孤立を恐れることなく暮らせる社会だと考えている。誰かと関わりたくても関われないという不安がない、困った時にはしっかり寄り添ってもらえる、安心して暮らせる社会というイメージを持っている。表現に配慮し修正していく。

【委員】 相談体制に必要なのは、そこに従事する人の確保であり、人材の育成である。人材育成には5年かかると思うが、野洲市としてはそういう議論はされているのか。

→【事務局】 人材の育成は非常に大切と考えている。伴走型支援のできる相談員の人材確保と連携や協力ができるネットワークの形成が大切である。

【委員】 人材とは一般の市民、地域の方を相談できるように育成するということか。

【委員】 市民を育てるのは非常に難しい。市民に縛りをつけるようなことを書くべきではないのではないか。

【委員】 表現はフレキシブルにしておいた方がいいと思う。相談窓口を4ヵ所設置し、相談員をそれぞれ配置しようとする予算が必要である。方向性はいいと思うが、簡単なことではない。

→【事務局】 様々な専門窓口があり、それぞれをオンラインでつないでテレビ電話で相談ができるように考えている。今までのような相談拠点を作るイメージではなく、新しい形の相談体制である。総合計画に書くことにより、より実効性が出てくると考える。

【部会長】 断らない相談体制づくりという表現は市民に理解いただける表現か。

→【委員】 断らないというのは、たらい回しにしないということか。

→【事務局】 例えば、介護の相談もその息子のひきこもりの相談も全てを包括的に受けられるようにすることが大切と考えている。

→【委員】 断る相談があるのかということが一般の人には分からない。身近にアクセスできる相談体制だと思うが、それがなぜ断らないにつながるのか分からない。

→【部会長】 一般の方にも分かるような、誤解を受けないような表現を検討いただきたい。

【委員】 指標について、例えば①の目標値を達成すれば野洲市が素晴らしいまちになるのか、よく分からない。②についても現在80%で目標80%では指標になるのか。改善しない人が20%いるとしても、指標とするのならば目標を90%にする等、意欲を見せないといけないのではないか。

→【事務局】 現在の80%は全国的に見ると突出した数字であり、野洲市の特徴である。80%が限界に近く、90%はかなり厳しい。注釈を入れざるを得ない指標であり、分かりやすいものを検討する。

2-6 消費者行政・防犯対策の充実

◇委員からの主な意見・質問

【部会長】 欠席委員からは、「パトロールは時間が限定されるため、常時発見が可能な防犯灯や防犯カメラの充実をしてもらいたい」というご意見をいただいている。

【委員】 現状として、どの辺りでどのような犯罪が多発しているのか。

→【事務局】 6割が駅周辺であり、特に多いのは自転車等も含めた窃盗犯である。

→【委員】 犯罪が多いところに集中的に防犯カメラを設置することで犯罪の抑止には非常に効果的である。検討はされているのか。

→【事務局】 野洲駅北口には16台ついており、北口では死角はない。南口は8台であり、北口より少ない。地域で設置される場合は補助金を交付している。

【委員】 指標③の36.4%とはどういう数字か。

→【事務局】 人口1万人あたりの件数であり、野洲市は人口約5万人なので令和元年度の実績としては186件となる。県内19市町のうち15位であり、良い方である。

→【委員】 23.2%になれば滋賀県内ではトップぐらいになるというのなら、根拠ある数字であると思う。

【部会長】 高齢者を狙った特殊詐欺のことが書いてあるが、いろいろな世代に対しての問題はどこに入るのか。青少年の問題は青少年のところに入ってくるのか。

→【事務局】 青少年の部会はあるが、健全育成や非行防止の内容であり、犯罪被害の部分は入っていない。

→【事務局】 1年間の被害者を見ると、60歳以上が5割を占めており、20歳未満の相談というのは非常に少ない。特殊詐欺の被害に遭うのはほとんどが高齢者に特化しており、現状と課題にあげている。主な取組にあるように、子ども・若者向けの消費教育を実施している。

【委員】 消費者被害に遭いやすい方全てを含めた見守りネットワーク活動は野洲市独自の活動であり、現状に記載すればいいのではないか。

→【事務局】 現在の取組を記載すると文章が長く読みにくくなるため、今後の方向性に重点を置いたまとめ方をしている。

→【部会長】 主な取組の中で、独自性のある事業を充実していくような方向性を書かれてはどうか。

【委員】 指標である窓口設置の具体的な2か所のイメージはあるか。

→【事務局】 市民サービスセンターとオンラインでつなぎ、相談者がそちらに行かれても対応できるようにしたいと考えている。

4 その他

なし

5 閉会